

# 令和4年度 船橋市国際交流協会

## 第1回総会

令和4年5月18日（水）14時30分から

船橋商工会議所 6階ホール

### 次第

1. 開会

2. 会長挨拶 船橋市国際交流協会会長 嘉規 洋

3. 来賓挨拶 船橋市長 松戸 徹 様

4. 議長選出

5. 議案

第1号議案 令和3年度 事業報告について

第2号議案 令和3年度 決算報告について  
監査報告

第3号議案 令和4年度 事業計画（案）について

第4号議案 令和4年度 収支予算（案）について

第5号議案 規約の改正について

第6号議案 令和4・5年度理事の承認について

第7号議案 令和4・5年度会長及び副会長の承認について

6. 閉会



## 第1号議案

# 令和3年度 事業報告

## 会員数（令和4年3月31日現在）

|      |       |      |       |              |
|------|-------|------|-------|--------------|
| 団体会員 | 55 団体 |      |       |              |
| 個人会員 | 474 名 | 一般会員 | 448 名 | 一般、日本語教室学習者等 |
|      |       | 学生会員 | 26 名  | 高校生等         |

### 1. 国際化啓発・広報部会

#### 国際理解セミナー

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和3年度は活動休止。

#### 協会ニュースの発行

| 年 月 日      | 発行号数 | 内 容                      | 発行部数   |
|------------|------|--------------------------|--------|
| 令和3年11月30日 | 第76号 | インターナショナルフェスティバル2021の報告等 | 1,500部 |
| 令和4年3月23日  | 第77号 | 対面日本語教室の再スタート報告等         | 1,500部 |

#### 外国語講座

| 開催日                                 | 場所・回数等                             | 参加者           | 記 事                      |
|-------------------------------------|------------------------------------|---------------|--------------------------|
| 令和3年<br>10月7日～<br>12月16日<br>(木曜日午前) | オンライン<br>「実践ミニ<br>中国語講座」<br>(全10回) | 参加者4名<br>講師1名 | 講師：<br>蔡 始蓉 氏<br>(タイ リン) |
| 令和3年<br>10月3日～<br>12月19日<br>(日曜日午前) | 対面<br>「実践ミニ<br>英語講座」<br>(全10回)     | 参加者4名<br>講師1名 | 講師：<br>施井 京子 氏           |
| 令和4年<br>1月12日～<br>3月23日<br>(木曜日午前)  | オンライン<br>「実践ミニ<br>中国語講座」<br>(全10回) | 参加者4名<br>講師1名 | 講師：<br>蔡 始蓉 氏<br>(タイ リン) |

|                                    |                                |               |                |
|------------------------------------|--------------------------------|---------------|----------------|
| 令和4年<br>1月16日～<br>3月27日<br>(日曜日午前) | 対面<br>「実践ミニ<br>英語講座」<br>(全10回) | 参加者3名<br>講師1名 | 講師：<br>施井 京子 氏 |
|------------------------------------|--------------------------------|---------------|----------------|

## その他

| 項目      | 内容                       | 記事   |
|---------|--------------------------|--|
| ホームページ  | 情報提供、管理、更新               | ホームページ閲覧者数(年間)<br>R3 20,760人<br>「ようこそ・ふなばし」の<br>Web ページ閲覧者数(年間)<br>R3 991人 |
| メールマガジン | ボランティアの募集、<br>イベントのお知らせ等 | メールマガジン登録者数(3月末)<br>429人   |

## 2. 交流・相互理解部会

### 交流促進事業・人材育成事業

| 開催日        | 事業                             | 内容                                       | 記事   |
|------------|--------------------------------|--|--|
| 令和3年10月24日 | インターナショナル<br>フェスティバル<br>2021   | アンデルセン公<br>園にてステージ、<br>模擬店、スタンプ<br>ラリーなど | 参加者<br>約5,000人余<br>うち、スタンプ<br>ラリーゴール者<br>480名  |
|            | ヘイワード市との姉<br>妹都市提携35周年<br>記念事業 | オンラインを活<br>用した記念式典                       | 船橋市と協力し<br>てヘイワード市<br>とオンラインを<br>活用した記念式<br>典を実施。<br>ヘイワード市か<br>らはバーバラ・<br>ハリデー市長が<br>オンラインにて<br>出席。 |
|            |                                | カーネーション<br>& ひまわりフェ<br>ア                 | 寄附を募り、ア<br>ンデルセン公園<br>のイベントド<br>ーム周辺をヘイ<br>ワード市の花「カ<br>ーネーション」                                       |

|            |   |                    |   |
|------------|---|--------------------|---|
|            |   |                    | と船橋市の花「ひまわり」で彩った。<br>記念撮影用のフォトスポットも設置した。<br>合計47の団体・個人の皆様から、総額465,000円のご寄付を賜った。 |
| 令和3年度は派遣なし | 高校生海外派遣研修<br>(米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校) |                    | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で令和4年度に向けた募集の中止  |
| 令和3年度は派遣なし | 留学生派遣(大学生)<br>(米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校)      |                    | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で令和4年度に向けた募集の中止  |
| 通年         | 協会サロンの運営  | レンタルスペース「協会サロン」の運営 |   |

### 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会

| 開催日                   | 事業  | 内容   | 記事                                       |
|-----------------------|---|--|--|
| 令和3年5月15日<br>日本語セッション | 第3回 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会<br><br>「船橋・ヘイワード市姉妹都市委員会(略称FHSCC)」の企画により、令和3年1月から隔月でバーチャル交流会を開始した。 | 講演会<br>「世界と船橋を繋ぐFIRA」<br>～国際交流協会(FIRA)の歴史と役割～<br>嘉規 洋 会長 | 参加者 47名<br>(協会HP及びメールマガジン、Facebookなどで募集) |
| 令和3年7月10日             | 第4回 船橋&ヘイワード姉妹都市バー  | 講演会<br>「ヘイワード市   | 参加者 45名<br>(協会HP及び                       |

|                                  |                          |   |  |
|----------------------------------|--------------------------|---|--|
| 英語セッション                          | チャル交流会                   | のコロナ感染対策と経済対策」<br>ヘイワード市役所職員 ザック・エバディ氏  | メールマガジン、<br>Facebookなどで募集)               |
| 令和3年9月11日<br>日本語セッション<br>英語セッション | 第5回 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会 | 講演会<br>「私の船橋&私のヘイワード」<br>松戸 徹 市長<br>バーバラ・ハリデー 市長  | 参加者 79名<br>(協会HP及びメールマガジン、Facebookなどで募集) |
| 令和3年12月4日<br>日本語セッション<br>英語セッション | 第6回 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会 | 講演会<br>「“ビジネスの影武者” 商工会議所」<br>船橋商工会議所<br>篠田 好造 会頭<br>澤井 誠治 専務理事<br>ヘイワード商業会議所<br><b>President&amp;CEO</b><br>キム・ハゲット氏<br><b>Chairman</b><br>デロル・ソーンヒル氏 | 参加者 46名<br>(協会HP及びメールマガジン、Facebookなどで募集) |
| 令和4年3月26日<br>日本語セッション            | 第7回 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会 | 講演会<br>「行きました！！高校生ヘイワード留学」<br>高校生海外派遣研修の参加者 5名  | 参加者 36名<br>(協会HP及びメールマガジン、Facebookなどで募集) |

### 3. 外国人支援部会

#### 外国人相談窓口

| 開催日・時間                  | 場 所                  | 内 容                        | 記 事                          |
|-------------------------|----------------------|----------------------------|------------------------------|
| 通年<br>市役所本庁舎の<br>閉庁日を除く | 市役所 11 階の<br>114 会議室 | 「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して、市役所内の行 | コロナ禍で休止期間が多く、実活動日数は4月の3日間のみ。 |

|   |                                      |  |          |
|---|--------------------------------------|--|----------|
| 月曜日から<br>金曜日までの<br>9:00 から 17:00                  | ほか市役所庁舎<br>内各課の窓口へ<br>同行して支援を<br>行う。 | 政手続きにおける<br>通訳サポートや情<br>報提供等を行う。                               | 延べ7名が活動。 |
| このうちボラン<br>ティアが参加で<br>きる曜日・時間<br>のみ活動。<br>(事前登録制) |                                      | 対応言語：英語、中<br>国語、スペイン語、<br>韓国語、(ポルトガ<br>ル語)<br>このうち2名以内<br>で対応。 |          |

## 日本語教室

### 《対面 日本語教室》（協会サロン・公民館）

| 開催日 | 場所・時間                     | ターム①※1<br>(5~7月) |     |            | ターム②※2<br>(9~11月) |     |            | ターム③<br>(1~3月) |     |            |
|-----|---------------------------|------------------|-----|------------|-------------------|-----|------------|----------------|-----|------------|
|     |                           | クラス<br>数         | 人数  |            | クラス<br>数          | 人数  |            | クラス<br>数       | 人数  |            |
|     |                           |                  | 学習者 | ボラン<br>ティア |                   | 学習者 | ボラン<br>ティア |                | 学習者 | ボラン<br>ティア |
| 月曜日 | 協会サロン<br>9:45~11:45       | -                | -   | -          | -                 | -   | -          | 1              | 2   | 5          |
| 火曜日 | 中央公民館<br>9:45~11:45       | -                | -   | -          | 4                 | 10  | 13         | 7              | 22  | 13         |
| 火曜日 | 二和公民館<br>18:45~20:<br>45  | -                | -   | -          | -                 | -   | -          | 2              | 2   | 4          |
| 水曜日 | 東部公民館<br>9:45~11:45       | -                | -   | -          | 4                 | 7   | 15         | 7              | 12  | 12         |
| 金曜日 | 薬円台公民館<br>18:45~20:<br>45 | -                | -   | -          | -                 | -   | -          | 1              | 4   | 2          |
| 金曜日 | 葛飾公民館<br>18:45~20:<br>45  | -                | -   | -          | -                 | -   | -          | -              | -   | -          |
| 土曜日 | 宮本公民館<br>12:45~14:<br>45  | -                | -   | -          | 2                 | 5   | 8          | 3              | 8   | 9          |
| 計   |                           | -                | -   | -          | 10                | 22  | 36         | 21             | 50  | 45         |

※1 令和3年度はターム①は開講しなかった。

※2 令和3年度のターム②は10月~12月に実施した。

《オンライン 日本語教室》

| 開催日<br>・時間             | ターム①※<br>(4~6月) |     |            | ターム②※<br>(7~9月) |     |            | ターム③<br>(10~12月) |     |            | ターム④<br>(1~3月) |     |            |
|------------------------|-----------------|-----|------------|-----------------|-----|------------|------------------|-----|------------|----------------|-----|------------|
|                        | クラス<br>数        | 人数  |            | クラス<br>数        | 人数  |            | クラス<br>数         | 人数  |            | クラス<br>数       | 人数  |            |
|                        |                 | 学習者 | ボラン<br>ティア |                 | 学習者 | ボラン<br>ティア |                  | 学習者 | ボラン<br>ティア |                | 学習者 | ボラン<br>ティア |
| 火曜日<br>13:00<br>~14:30 | -               | -   | -          | -               | -   | -          | 1                | 1   | 1          | 3              | 4   | 3          |
| 木曜日<br>19:00<br>~20:30 | -               | -   | -          | -               | -   | -          | 3                | 8   | 5          | 2              | 4   | 5          |
| 計                      | -               | -   | -          | -               | -   | -          | 4                | 9   | 6          | 5              | 8   | 8          |

※ 令和3年度はターム①及び②は開講しなかった。

《オンライン 日本語短期速習講座（初心者向け・週2回コース）》

| 開催日         | 時間          | ターム①※<br>(5~7月) |        | ターム②<br>(9~11月) |        |
|-------------|-------------|-----------------|--------|-----------------|--------|
|             |             | 人数              |        | 人数              |        |
|             |             | 学習者             | ボランティア | 学習者             | ボランティア |
| 火曜日・<br>木曜日 | 10:00~12:00 | -               | -      | 1               | 1      |

※ 令和3年度はターム①は開講しなかった。

《日本語教室 ボランティア会議》

| 開催日            | 場所                | 内容                 | 参加者                           |
|----------------|-------------------|--------------------|-------------------------------|
| 令和3年<br>4月21日  | 中央公民館<br>第8集会室    | 各教室の現況と対<br>応等     | 計12名<br>部会長、各教室の委<br>員        |
| 令和3年<br>7月28日  | 中央公民館<br>第6,7集会室  | 対面教室の再開に<br>向けた検討等 | 計15名<br>会長、部会長、各教<br>室の委員、事務局 |
| 令和3年<br>9月22日  | オンライン会議<br>(Zoom) | 新学習方式の定着<br>化対策等   | 計13名<br>部会長、各教室の委<br>員、事務局    |
| 令和3年<br>11月24日 | 中央公民館<br>第8集会室    | 教室実施状況と課<br>題等     | 計12名<br>部会長、各教室の委<br>員、事務局    |
| 令和4年<br>1月26日  | オンライン会議<br>(Zoom) | 次年度に向けた検<br>討等     | 計11名<br>部会長、各教室の委<br>員、事務局    |

|               |                |                            |                            |
|---------------|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 令和4年<br>3月16日 | 中央公民館<br>第8集会室 | 次年度に向けた引<br>継ぎ、運営費の清算<br>等 | 計18名<br>部会長、各教室の委<br>員、事務局 |
|---------------|----------------|----------------------------|----------------------------|

### 《日本語教室 アンケート調査の実施》

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施した。

### 地球っ子（子ども日本語教室）

#### 《対面 地球っ子教室》

| 開催日 | 場所・時間               | チーム①※1<br>(5~7月) |         |            | チーム②※2<br>(9~11月) |         |            | チーム③<br>(1~3月) |         |            |
|-----|---------------------|------------------|---------|------------|-------------------|---------|------------|----------------|---------|------------|
|     |                     | クラ<br>ス数         | 人数      |            | クラ<br>ス数          | 人数      |            | クラ<br>ス数       | 人数      |            |
|     |                     |                  | 学習<br>者 | ボラン<br>ティア |                   | 学習<br>者 | ボラン<br>ティア |                | 学習<br>者 | ボラン<br>ティア |
| 土曜日 | 東部公民館<br>9:45~11:45 | -                | -       | -          | 1                 | 1       | 2          | 1              | 2       | 3          |

※1 令和3年度はチーム①は開講しなかった。

※2 令和3年度のチーム②は10月~12月に実施した。

#### 《オンライン 地球っ子教室》

| 開催日 | 時間         | チーム①※<br>(5~7月) |         |            | チーム②<br>(9~11月) |         |            | チーム③<br>(1~3月) |         |            |
|-----|------------|-----------------|---------|------------|-----------------|---------|------------|----------------|---------|------------|
|     |            | クラ<br>ス数        | 人数      |            | クラ<br>ス数        | 人数      |            | クラ<br>ス数       | 人数      |            |
|     |            |                 | 学習<br>者 | ボラン<br>ティア |                 | 学習<br>者 | ボラン<br>ティア |                | 学習<br>者 | ボラン<br>ティア |
| 土曜日 | 9:45~11:45 | -               | -       | -          | 4               | 11      | 7          | 5              | 14      | 6          |

※ 令和3年度はチーム①は開講しなかった。

#### 《ハッピーサタデーへの参加》

| 開催日            | 場所・時間                   | 内 容   | 参加者  |
|----------------|-------------------------|---|--|
| 令和3年<br>12月18日 | 東部公民館<br>9:45~11:<br>45 | 公民館主催のハッピーサタデーイ<br>ベントに参加し、虎のちぎり絵と筆ペ<br>ンで好きな漢字を書いて「年賀状づ<br>くり」を実施。<br>(ハッピーサタデー交付金の対象) | ボランティア5名、<br>地球っ子1名、兄<br>弟1名<br>管区小学生6名<br>保護者1名 |

## 日本語学習支援者養成講座

日本語教室で活動中のボランティアを対象に、カリキュラム制によるレベル別新学習方式の講座を実施した。

| 開催日       | 時間          | 場所・方式・講師                      | 参加者  |
|-----------|-------------|-------------------------------|------|
| 令和3年6月5日  | 13:30~15:30 | オンライン(Zoom)<br>講師:有田 玲子 氏     | 33名  |
| 令和3年6月12日 |             |                               | 29名  |
| 令和3年7月6日  |             |                               | 17名  |
| 令和3年7月13日 | 15:00~18:00 | 対面・宮本公民館<br>講師:<br>講師:有田 玲子 氏 | 25名  |
| 令和3年7月28日 | 9:00~12:00  |                               | 26名  |
| 令和3年8月10日 | 15:00~18:00 |                               | 28名  |
| 計         |             |                               | 158名 |

## 日本語教室学習支援者へのガイダンス

夜の日本語教室で活動するボランティアを募集し、外国人支援部会長によるガイダンスを行った。

| 開催日       | 時間          | 場所    | 参加者 |
|-----------|-------------|-------|-----|
| 令和3年2月26日 | 15:00~18:00 | 中央公民館 | 7名  |

## 日本語ひろば

テーマを決めて日本語で会話や交流をすることにより、日本語を使う実践力を養う。

### 《対面 日本語ひろば》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は活動休止。

### 《オンライン 日本語ひろば》

| 開催日<br>・時間             | ターム①※<br>(4~6月) |     |        | ターム②※<br>(7~9月) |     |        | ターム③<br>(10~12月) |     |        | ターム④<br>(1~3月) |     |        |
|------------------------|-----------------|-----|--------|-----------------|-----|--------|------------------|-----|--------|----------------|-----|--------|
|                        | クラス数            | 人数  |        | クラス数            | 人数  |        | クラス数             | 人数  |        | クラス数           | 人数  |        |
|                        |                 | 参加者 | ボランティア |                 | 参加者 | ボランティア |                  | 参加者 | ボランティア |                | 参加者 | ボランティア |
| 月曜日<br>13:00~<br>15:00 | -               | -   | -      | -               | -   | -      | 1                | 14  | 11     | 1              | 12  | 11     |
| 木曜日<br>13:00~<br>15:00 | -               | -   | -      | -               | -   | -      | 1                | 12  | 9      | 1              | 13  | 8      |
| 計                      | -               | -   | -      | -               | -   | -      | 2                | 26  | 20     | 2              | 25  | 19     |

※ 令和3年度はターム①及び②は開講しなかった。

## 外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

| 発行月      | 発行号数    | 内容   | 発行部数   |
|----------|---------|--|--------|
| 令和3年 6月  | No..021 | 生活やイベントの情報、行政のお知らせ、外国人総合相談窓口・日本語教室等の案内などを、やさしい日本語、英語、中国語の3言語併記により情報提供した。 | 1,200部 |
| 令和3年 9月  | No..022 |  | 1,200部 |
| 令和3年 12月 | No..023 |  | 1,200部 |
| 令和4年 3月  | No..024 |  | 1,200部 |

## 災害時外国人支援

| 開催日                  | 講座名・場所  | 内容   | 記事  |
|----------------------|---|--|---|
| 第1回<br>令和3年<br>7月31日 | 災害時外国人支援サポーター養成講座<br><br>オンライン・対面併用型<br>(Webex・市役所 602 会議室)                                   | 災害時に外国人が直面する課題とボランティアに求められる役割                              | 計 26 名<br>オンライン 16 名<br>対面 10 名             |
| 第2回<br>令和3年<br>8月21日 | 土井 佳彦 講師<br>(多文化共生リソースセンター東海代表理事)   | 「やさしい日本語」を使った災害時の外国人支援について                                 | 計 23 名<br>オンライン 16 名<br>対面 7 名              |
| 令和3年<br>8月21日        | 外国人のための<br>防災講座<br><br>対面型<br>(市役所 602 会議室)<br><br>片桐 卓 講師<br>(協会事務局長)<br>宇野 智仁 講師<br>(船橋警察署) | ・防災講座、シェイクアウト訓練等<br>・非常持ち出し袋の配布・説明<br><br>・詐欺対策講座、自転車の乗り方等 | 参加者 13 名<br>・ベトナム 9 名<br>・中国 2 名<br>・韓国 2 名 |

## 多文化共生研修

| 開催日       | 講座名・場所                        | 内容   | 記事      |
|-----------|-------------------------------|--|---------|
| 令和4年1月16日 | 市民向けやさしい日本語講座の開催<br>市役所602会議室 | 外国人に伝わるようにやさしい日本語を使う実践練習<br>多文化共生リソースセンター東海<br>土井 佳彦 氏 | 参加者 31名 |

## WEB受付管理システムの運営

WEBシステムによる一元的な日本語教室等の受付・集金管理を行った。

## 4. 事務局の活動

| 開催日・場所                             | 事業                          | 内容  | 記事                                  |
|------------------------------------|-----------------------------|---|-------------------------------------|
| 令和3年4月16日                          | 監査                          | 事業監査・会計監査   | 出席者4名<br>監事2名、<br>会長、事務局長           |
| 令和3年4月23日                          | 理事会<br>(書面決議)               | 総会審議事項  | 出席者(書面)<br>22名                      |
| 令和3年5月28日                          | 総会<br>(書面決議)                | 事業報告、決算報告、<br>事業計画、予算案、<br>理事承認、規約改正                          | 出席者(書面)<br>76名                      |
| 通年<br>対面・オンライン<br>(協会サロン・<br>Zoom) | 運営会議<br>3回                  | 協会の運営に関する協議。事務局と各部会との情報共有、連絡調整。課題の検討など。                       | 会長、副会長、<br>事務局長、<br>各部会長            |
| 令和3年7月30日<br>令和4年1月14日             | 地域会議の開催<br>2回               | 外国人住民と共に暮らしやすい地域づくりを実現するため、関係機関等と外国人住民に関わる取組み等を協議し、地域での連携を図る。 | 構成員：全10<br>団体(市、自治会連合協議会、<br>警察署ほか) |
| 令和3年6月4日<br>令和3年11月18日             | ふなばし市民大<br>学校へのボラン<br>ティア派遣 | ふなばし市民大から依頼によりベトナム出身の会員が「外国人住民から見た船橋市」の講演を行った。                | 主催：ふなばし<br>市民大                      |

|            |  |   |  |
|------------|--|---|--|
| 令和3年11月25日 | ふなばし市民大<br>学校へのボラン<br>ティア派遣  | ふなばし市民大<br>学校からの依頼<br>により事務局<br>長が「ボランティア<br>から見る船橋の<br>国際交流」に<br>関する講演会<br>およびワーク<br>ショップを行<br>った。                                       | 主催：ふなばし<br>市民大<br>学校                   |
| 通年         | 教育委員会主催<br>「帰国・外国人<br>児童生徒への日<br>本語指導協力<br>員・母語協力員<br>の派遣事業」へ<br>のボランティア<br>紹介 | 指導課からの依頼<br>により、教育委員<br>会が市内小・中<br>学校へ派遣する<br>帰国・外国人児<br>童生徒の日本語<br>指導等のための<br>協力員募集に<br>対し、会員を<br>紹介した。<br>会員は、学校<br>でのオンライン<br>授業に協力した。 | 主催：教育委員<br>会指導課<br>ボラン<br>ティア<br>数：46名 |

## 5. 取材対応

| 公開日        | 内 容   | 記事  |
|------------|---|---|
| 令和3年11月1日  | WEEKLY トピックス千葉  | ステージやカー<br>ネーション&ひ<br>まわりフェアの<br>様子、学生会員<br>へのインタビュー<br>等 |
| 令和3年11月15日 | ふなばし CITY NEWS<br><br>・10月24日実施の<br>インターナショナル<br>フェスティバル<br>2021、<br>ヘイワード市姉妹<br>都市提携35周年<br>記念事業 |   |

## 第2号議案

### 令和3年度 船橋市国際交流協会収支決算報告書

#### I 収入の部

|                | 当初予算額      | 補正額 | 現予算額       | 決算額       | 差引         | 摘要   |
|----------------|------------|-----|------------|-----------|------------|--|
| 1 会費収入         | 1,570,000  |     | 1,570,000  | 1,124,000 | -446,000   | 団体530,000円 個人594,000円  |
| 2 交付金収入        | 3,610,000  |     | 3,610,000  | 3,610,000 | 0          | 船橋市3,600,000円、ハッピーサタデー10,000円  |
| ※ 船橋市          | 3,600,000  |     | 3,600,000  | 3,600,000 | 0          |  |
| ◎ ハッピーサタデー     | 10,000     |     | 10,000     | 10,000    | 0          |  |
| 3 寄付金収入        | 400,000    |     | 400,000    | 465,000   | 65,000     | カーネーション&ひまわりフェア寄附金   |
| 4 事業収入         | 2,120,000  |     | 2,120,000  | 416,400   | -1,703,600 | 外国語教室受講料170,000円、インターナショナルフェスティバルフリーマーケット出店料8,000円、日本語教室参加費184,000円、日本語短期速習講座参加費4,000円、地球っ子44,400円(参加費、保険料)、協会ニュースチラシ折込手数料6,000円 |
| 5 雑収入          | 3,953      |     | 3,953      | 26        | -3,927     | 利息   |
| 6 前年度繰越金収入     | 1,996,047  |     | 1,996,047  | 1,996,047 | 0          |  |
| 7 周年事業積立金取崩し収入 | 300,000    |     | 300,000    | 128,846   | -171,154   |  |
| 合計             | 10,000,000 | 0   | 10,000,000 | 7,740,319 | -2,259,681 |  |

#### II 支出の部

|                            | 当初予算額      | 流用額      | 現予算額       | 決算額       | 差引        | 摘要                           |
|----------------------------|------------|----------|------------|-----------|-----------|------------------------------|
| 事業費                        | 8,190,000  | 0        | 8,190,000  | 5,137,905 | 3,052,095 |                              |
| 国際化啓発広報部会                  | 1,260,000  | 0        | 1,260,000  | 511,553   | 748,447   |                              |
| 調査研究費                      | 10,000     |          | 10,000     | 0         | 10,000    |                              |
| ※1.民間団体等交流補助               | 50,000     |          | 50,000     | 0         | 50,000    |                              |
| 協会ニュース作成費                  | 450,000    |          | 450,000    | 257,840   | 192,160   | 協会ニュース76号、77号発行              |
| ※3.協会ホームページ運営費             | 170,000    |          | 170,000    | 72,173    | 97,827    | サーバー、メールマガジン使用料等             |
| ※3.国際理解セミナー事業費             | 280,000    |          | 280,000    | 0         | 280,000   |                              |
| ※3.外国語教室事業費                | 320,000    |          | 320,000    | 181,540   | 138,460   | 講師料                          |
| 交流相互理解部会                   | 3,410,000  | 0        | 3,410,000  | 2,433,721 | 976,279   |                              |
| ※1.インターナショナルフェスティバル        | 600,000    | 366,035  | 966,035    | 966,035   | 0         | 会場設営、チラシ印刷等                  |
| ※1.姉妹・友好都市周年記念事業           | 700,000    |          | 700,000    | 593,846   | 106,154   | 花代(カーネーション、ひまわり)、撮影用スポット設営費等 |
| ※1.文化交流事業費                 | 2,050,000  | -366,035 | 1,683,965  | 873,840   | 810,125   | 協会サロン使用料                     |
| ※1.留学奨励金及び選考費              | 30,000     |          | 30,000     | 0         | 30,000    |                              |
| ※1.高校生海外研修派遣事業             | 30,000     |          | 30,000     | 0         | 30,000    |                              |
| 外国人支援部会                    | 3,520,000  | 0        | 3,520,000  | 2,192,631 | 1,327,369 |                              |
| ※2.日本語ひろば                  | 20,000     |          | 20,000     | 0         | 20,000    |                              |
| ※2.災害時外国人支援サポーター研修         | 400,000    |          | 400,000    | 125,805   | 274,195   | 講師料、防災講座用消耗品等                |
| ※2.救命救急研修                  | 10,000     |          | 10,000     | 0         | 10,000    |                              |
| ※2.多文化共生研修                 | 350,000    |          | 350,000    | 188,650   | 161,350   | 講師料等                         |
| ※2.ようこそ発行費                 | 400,000    |          | 400,000    | 270,160   | 129,840   | ようこそ・ふなばし21号、22号、23号、24号     |
| ※2.外国人相談窓口ボランティア研修         | 30,000     |          | 30,000     | 0         | 30,000    |                              |
| ※2.外国人相談窓口運営費              | 10,000     |          | 10,000     | 0         | 10,000    |                              |
| ※2.日本語教室運営費                | 1,310,000  | 143,146  | 1,453,146  | 1,453,146 | 0         | 運営費、受付管理運営業務委託料、チラシ作成費等      |
| ※2.日本語学習支援者養成講座            | 640,000    | -143,146 | 496,854    | 139,650   | 357,204   | 講師料                          |
| ※2.日本語短期速習講座運営費            | 80,000     |          | 80,000     | 0         | 80,000    |                              |
| ※2.地球っ子運営費                 | 210,000    |          | 210,000    | 15,220    | 194,780   | 運営費                          |
| ※2.地球っ子学習支援者養成講座           | 80,000     |          | 80,000     | 0         | 80,000    |                              |
| 運営費他                       | 1,810,000  | 0        | 1,810,000  | 688,013   | 1,121,987 |                              |
| 運営費                        | 130,000    | 0        | 130,000    | 28,326    | 101,674   |                              |
| 渉外費                        | 20,000     |          | 20,000     | 0         | 20,000    |                              |
| 会議費                        | 100,000    |          | 100,000    | 28,326    | 71,674    | 会場代等                         |
| 通訳・翻訳・筆耕                   | 10,000     |          | 10,000     | 0         | 10,000    |                              |
| 事務費                        | 880,000    | 0        | 880,000    | 359,687   | 520,313   |                              |
| 通信費                        | 500,000    |          | 500,000    | 169,904   | 330,096   | 郵送料(協会ニュース、総会資料等)            |
| 事務・消耗品費                    | 150,000    |          | 150,000    | 62,732    | 87,268    | PCリソース料、コピー用紙等               |
| 保険料                        | 100,000    |          | 100,000    | 91,620    | 8,380     | ボランティア保険料                    |
| 支払手数料(日本語教室集金に係るスマートビト手数料) | 100,000    |          | 100,000    | 35,431    | 64,569    | スマートビト収納手数料                  |
| 備品費                        | 30,000     |          | 30,000     | 0         | 30,000    |                              |
| 周年事業等積立金                   | 300,000    | 0        | 300,000    | 300,000   | 0         |                              |
| 周年事業等積立金                   | 300,000    |          | 300,000    | 300,000   | 0         |                              |
| 予備費                        | 500,000    | 0        | 500,000    | 0         | 500,000   |                              |
| 予備費                        | 500,000    |          | 500,000    | 0         | 500,000   |                              |
| 合計                         | 10,000,000 | 0        | 10,000,000 | 5,825,918 | 4,174,082 |                              |

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業(経費の全部または一部)(種数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています)

※1 姉妹友好都市理解・交流事業 ※2 外国人住民支援・交流事業 ※3 市民の国際化推進・啓発事業

#### 収 支

|      |           |
|------|-----------|
| 収 入  | 7,740,319 |
| 支 出  | 5,825,918 |
| 繰越残高 | 1,914,401 |

#### 周年事業等積立金

##### I 収入の部

|         |           |
|---------|-----------|
| 積立金期首残高 | 790,470   |
| 繰入金     | 300,000   |
| 雑入      | 6         |
| 計       | 1,090,476 |

##### II 支出の部

|         |         |
|---------|---------|
| 積立金取り崩し | 128,846 |
| 計       | 128,846 |

#### 収 支

|         |         |
|---------|---------|
| 積立金期首残高 | 790,470 |
| 積立金期末残高 | 961,630 |

令和4年4月15日

船橋市国際交流協会

会長 嘉規 洋 様

監事 小原 智 

監事 相川 和永 

## 監 査 報 告

船橋市国際交流協会規約第8条第5項に基づき、令和3年度  
帳票類を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

## 令和4年度 事業計画（案）

### 1. 国際化啓発・広報部会

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

#### 国際理解セミナー

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら実施を検討していく。

#### 外国語講座

- ・オンラインまたは対面で週1回×10回コースを8講座程度実施する。

#### 協会ニュースの発行 年3回

#### ホームページ・メールマガジンでの情報発信

- ・総会、理事会、運営会議の議事要旨の掲載
- ・各種事業、イベント等の募集・開催情報ほか

#### **新規** 協会設立35周年記念事業（国際化啓発・広報部会）

- ・ホームページのリニューアル

協会設立35周年記念事業の一環として、ホームページをリニューアルする。

### 2. 交流・相互理解部会

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

#### インターナショナルフェスティバル 10月23日（日）

ふなばしアンデルセン公園の市民無料開放デーに合わせ、各国の歌やダンスのステージ、スタンプラリー、模擬店などの国際交流イベントを開催する。

#### **新規** 協会設立35周年記念事業（交流・相互理解部会）

- ・記念式典

国際交流協会設立35周年記念式典をインターナショナルフェスティバルに併せて実施する。

- ・会員表彰

記念式典において協会の活動に長く寄与した会員を表彰するとともに記念品を贈呈する。

- ・記念クリアファイル作成

全会員に記念クリアファイルを配布する。

- ・青少年オンライン交流（スピーキング・パートナーズ・プログラム）

船橋市とヘイワード市の大学生によるオンライン交流を実施する。

## オンライン交流会

令和3年1月から開始した「船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会」を引き続き行うなど、コロナ禍においてもオンラインを活用して草の根の市民交流を図るための事業を実施する。

## 交流イベントの開催 複数回

オンラインイベントや感染対策をとった対面イベントなどを実施する。  
有志の会員が主体的にイベントを企画・立案しやすいように、企画書等のフォーマットやフローを統一する。

## 高校生海外研修派遣

(ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校)

令和4年度の派遣は行わず、次年度に向けた選考の準備のみ行う。

## 大学生留学生派遣事業

(ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校)

令和4年度の派遣は行わず、次年度に向けた選考の準備のみ行う。

## 協会サロンのレンタル及び運営 通年

### 3. 外国人支援部会

今後ますます増加が見込まれる外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

#### 外国人相談窓口

「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して外国人からの様々な相談に応じ、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや、各種情報提供などを行う。

- ・活動時間：閉庁日を除く毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後5時のうち、ボランティア活動に参加できる時間帯(事前登録制)
- ・活動場所：市役所 11階 114会議室、ほか市役所内各課の窓口へ同行
- ・対応言語：日本語、英語、中国語、スペイン語、韓国語、ポルトガル語のうち、その日に活動するボランティアが対応できる言語
- ・活動人数：同時間帯につき2名まで
- ・活動方法：前日16時までに参加登録を行う。

#### 日本語教室

外国人住民が1日も早く地域社会に溶け込めるよう、生活に必要な日本語力を速やかに身につけるための学習支援を行う。

#### 日本語教室(週1回3か月コース・レベル別)

- ・学習カリキュラム制の継続実施(8レベル)
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

※なお、公民館の工事計画により、葛飾公民館の教室は令和4年度は活動休止。

また、宮本公民館の教室はターム2が活動休止となる場合あり。

#### 日本語短期速習講座（週2回3か月コース）

- ・学習カリキュラム制の継続実施（初心者レベル）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

#### 地球っ子（子ども日本語教室）

- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

#### 日本語学習支援者養成講座

- ・新カリキュラムに対応した教材
- ・新カリキュラムに対応できるための研修の実施
  - ・現役ボランティア対象の研修
  - ・新規ボランティアの募集及び研修

#### 日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

- ・新カリキュラム対応ブラッシュアップ研修の実施

#### アンケート調査の実施

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施する。

#### 日本語ひろば

ある程度の日本語学習を修了した外国人住民等が、日本人と共に会話や交流をしながら、実際に日本語を使って覚えるための場所を提供する。

- ・参加費は無料（年会費は有料）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

#### 外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

- ・年4回 6月、9月、12月、3月

#### 災害時外国人支援

- ・8月頃  
災害時外国人支援サポーター養成講座
- ・1～2月頃  
防災タウンウォッチングと防災フェアふなばしへのブース出展

※コロナ禍での感染リスクを考慮し、外国人避難所宿泊訓練は実施しない。

## 多文化共生研修等の実施

### ・7月頃

「やさしい日本語」講座の開催（会員及び市民対象）  
増加する外国人住民と地域で一緒に生活する上で、外国語が話せなくてもコミュニケーションをとれる方法を学ぶ重要性が高まっていることを受け、身近な外国人住民に日本での生活のルールを伝えたり、災害時の情報などを速やかに届けるために、「やさしい日本語」で意思疎通するコツを学ぶ。

・その他、会員及び市民向けの講座等を開催する。

※ 上記日程はすべて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更の可能性があります。

## 4. 事務局

運営会議の開催 複数回

理事会の開催 1回

総会の開催 1回

地域会議の開催 2回

- ・地域との情報共有と連携
- ・外国人住民参画会議の開催等

ボランティアの紹介・派遣・受け入れなど 随時

- ・教育委員会  
日本語指導協力員、母語協力員ボランティアとして、会員を紹介する。
- ・茶華道センター  
外国人対象日本伝統文化体験教室（茶道・華道体験教室）の通訳ボランティアとして、会員を派遣する。
- ・公民館  
国際理解講座等の文化紹介ボランティアとして、会員を派遣する。
- ・その他

第4号議案

令和4年度 船橋市国際交流協会収支予算(案)

I 収入の部

| 項目       | 内 訳        | 令和3年度予算    | 令和4年度予算    | 増減額       | 備 考   |
|----------|------------|------------|------------|-----------|---|
| 会費       |            | 1,570,000  | 1,472,000  | -98,000   | 団体@10,000*55、一般@2,000*448、学生@1,000*26   |
| 交付金      | 計          | 3,610,000  | 4,610,000  | 1,000,000 |   |
|          | ※ 船橋市      | 3,600,000  | 4,600,000  | 1,000,000 |   |
|          | ◎ ハッピーサタデー | 10,000     | 10,000     | 0         |   |
| 寄付金      |            | 400,000    | 0          | -400,000  |   |
| 事業収入     |            | 2,120,000  | 1,851,000  | -269,000  | (参加費等収入の事業別内訳)<br>懇親会80,000円、外国語教室320,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店等35,000円、文化交流事業600,000円、日本語教室480,000円、日本語学習支援者養成講座260,000円、日本語短期速習講座16,000円、地球っ子60,000円 |
| 雑収入      |            | 3,953      | 2,599      | -1,354    | 利息等   |
| 前年度繰越    |            | 1,996,047  | 1,914,401  | -81,646   |   |
| 周年事業取り崩し |            | 300,000    | 750,000    | 450,000   | 協会設立35周年記念事業  |
| 合計       |            | 10,000,000 | 10,600,000 | 600,000   |   |

II 支出の部

| 項目   | 内 訳                 | 令和3年度予算    | 令和4年度予算    | 増減額       | 備 考                         |
|------|---------------------|------------|------------|-----------|-----------------------------|
| 事業費  |                     | 8,190,000  | 9,050,000  | 860,000   |                             |
|      | 国際化啓発・広報部会          | 1,260,000  | 2,600,000  | 1,340,000 |                             |
|      | 会員懇親会               | 0          | 80,000     | 80,000    |                             |
|      | 調査研究費               | 10,000     | 10,000     | 0         |                             |
|      | ※1 民間団体等交流補助        | 50,000     | 50,000     | 0         |                             |
|      | 協会ニュース作成費           | 450,000    | 450,000    | 0         | 印刷費等 年3回                    |
|      | ※3 協会ホームページ運営費      | 170,000    | 170,000    | 0         | ホームページ管理運営料、メールマガジンシステム使用料等 |
|      | ※3 協会ホームページリニューアル費  | 0          | 1,200,000  | 1,200,000 | 協会設立35周年記念事業(国際化啓発・広報部会)    |
|      | ※3 国際理解セミナー事業費      | 260,000    | 260,000    | 0         | 会場使用料、出演者謝礼等                |
|      | ※3 外国語教室事業費         | 320,000    | 380,000    | 60,000    | 講師料、教材費等                    |
|      | 交流・相互理解部会           | 3,410,000  | 3,120,000  | -290,000  |                             |
|      | ※1 インターナショナルフェスティバル | 600,000    | 750,000    | 150,000   | 会場設営費、プログラム印刷費等             |
|      | ※1 協会設立35周年記念事業     | 700,000    | 750,000    | 50,000    | 協会設立35周年記念事業(交流・相互理解部会)     |
|      | ※1 文化交流事業費          | 2,050,000  | 1,560,000  | -490,000  | 交流イベント企画、協会サロン施設利用料等        |
|      | ※1 留学奨励金及び選考費       | 30,000     | 30,000     | 0         | 選考費                         |
|      | ※1 高校生海外研修派遣事業      | 30,000     | 30,000     | 0         | 選考費                         |
|      | 外国人支援部会             | 3,520,000  | 3,330,000  | -190,000  |                             |
|      | ※2 日本語ひろば           | 20,000     | 20,000     | 0         | 消耗品費等                       |
|      | ※2 災害時外国人支援サポーター研修  | 400,000    | 390,000    | -10,000   | 講師料等                        |
|      | ※2 救命救急研修           | 10,000     | 10,000     | 0         | 講師料等                        |
|      | ※2 多文化共生研修          | 350,000    | 330,000    | -20,000   | 講師料等                        |
|      | ※2 よこそ発行費           | 400,000    | 400,000    | 0         | 印刷費等 年4回                    |
|      | ※2 外国人相談窓口ボランティア研修費 | 30,000     | 30,000     | 0         | 講師料等                        |
|      | ※2 外国人相談窓口運営費       | 10,000     | 10,000     | 0         | 消耗品費等                       |
|      | ※2 日本語教室運営費         | 1,310,000  | 1,300,000  | -10,000   | 消耗品費、Web受付管理運営費等            |
|      | ※2 日本語学習支援者養成講座     | 640,000    | 490,000    | -150,000  | 講師料等                        |
|      | ※2 日本語短期速習講座運営費     | 80,000     | 80,000     | 0         | 運営費等                        |
|      | ※2 ◎ 地球っ子運営費        | 210,000    | 210,000    | 0         | 運営費、保険料等                    |
|      | ※2 地球っ子学習支援者養成講座    | 60,000     | 60,000     | 0         | 講師料等                        |
| 運営費他 |                     | 1,810,000  | 1,550,000  | -260,000  |                             |
|      | 運営費                 | 130,000    | 130,000    | 0         |                             |
|      | 渉外費                 | 20,000     | 20,000     | 0         |                             |
|      | 会議費                 | 100,000    | 100,000    | 0         | 会場代等                        |
|      | 通訳・翻訳・筆耕料           | 10,000     | 10,000     | 0         |                             |
|      | 事務費                 | 880,000    | 880,000    | 0         |                             |
|      | 通信費                 | 500,000    | 500,000    | 0         | 郵送料等                        |
|      | 事務・消耗品費             | 150,000    | 150,000    | 0         | PCリース料、消耗品費等                |
|      | 保険料                 | 100,000    | 100,000    | 0         | ボランティア保険料                   |
|      | 支払手数料               | 100,000    | 100,000    | 0         | スマートビット収納手数料                |
|      | 備品費                 | 30,000     | 30,000     | 0         |                             |
|      | 周年事業積立金             | 300,000    | 300,000    | 0         |                             |
|      | 周年事業積立金             | 300,000    | 300,000    | 0         |                             |
|      | 予備費                 | 500,000    | 240,000    | -260,000  |                             |
|      | 予備費                 | 500,000    | 240,000    | -260,000  |                             |
| 合計   |                     | 10,000,000 | 10,600,000 | 600,000   |                             |

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業(経費の全部または一部)(複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています)  
 ※1 姉妹友好都市理解・交流事業 ※2 外国人住民支援・交流事業 ※3 市民の国際化推進・啓発事業

周年事業積立金

| I. 収入の部 |           | II. 支出の部 |       | II. 支出の部 |  |
|---------|-----------|----------|-------|----------|--|
| 積立金期首残高 | 961,630   | 積立金取崩    | 積立金取崩 | 750,000  |  |
| 繰入金     | 300,000   | 計        | 計     | 750,000  |  |
| 雑収入     | 0         |          |       |          |  |
| 計       | 1,261,630 | 積立金残高    | 積立金残高 | 511,630  |  |

## 第5号議案

### 規約の改正

#### 船橋市国際交流協会規約改正案

| 新  | 旧  |
|--|--|
|  | <p>(役員)</p> <p>第6条 協会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 若干名</p> <p>(3) 理事 50名以内(会長、副会長を含む。)</p> <p>(4) 監事 2名</p> <p>2 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。</p> <p>3 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。</p> |
| <p>(役員選出)</p> <p>第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。</p> <p>2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。</p> <p><u>ただし、任期満了前に理事が欠けて後任の理事を選出する場合には総会の承認は不要とする。</u></p> <p>3 監事は理事会において選出し、<u>会長が任命</u>する。</p>                 | <p>(役員選出)</p> <p>第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。</p> <p>2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。</p> <p>3 監事は理事会において選出する。</p>  |
| <p>(総会)</p> <p>第10条 総会は、毎事業年度1回以上会長が開催する。</p> <p>2 総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。</p> <p>3 総会において決議または承認する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 予算及び決算</p> <p>(2) 事業計画及び事業報告</p> <p>(3) 規約の変更</p> | <p>(総会)</p> <p>第10条 総会は、毎事業年度1回以上会長が開催する。</p> <p>2 総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。</p> <p>3 総会において決議または承認する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 予算及び決算</p> <p>(2) 事業計画及び事業報告</p> <p>(3) 規約の変更</p>             |

|   |   |
|---|---|
| <p>(4) <u>会長、副会長、理事</u>の承認<br/> (5) その他、会長が必要と認めた事項</p>   | <p>(4) <u>役員</u>の承認<br/> (5) その他、会長が必要と認めた事項</p>  |
| <p>(理事会)<br/> 第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。<br/> 2 理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議することができる。<br/> 3 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。<br/> (1) 協会の運営に関すること<br/> (2) 総会に付議する事項<br/> (3) <u>会長、副会長、監事の選出</u><br/> <u>(4) その他、会長が必要と認めた事項</u></p> | <p>(理事会)<br/> 第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。<br/> 2 理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議することができる。<br/> 3 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。<br/> (1) 協会の運営に関すること<br/> (2) 総会に付議する事項<br/> (3) その他、会長が必要と認めた事項</p> |
| <p>(運営会議)<br/> 第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。<br/> 2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。<br/> <u>3 運営会議において審議する事項は、次のとおりとする。</u><br/> <u>(1) 協会の運営に関すること</u><br/> <u>(2) 理事会に付議する事項</u><br/> <u>(3) 理事の選出</u><br/> <u>(4) その他、会長が必要と認めた事項</u></p>                         | <p>(運営会議)<br/> 第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。<br/> 2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。</p>  |
| <p>(会費)<br/> 第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。<br/> (1) <u>団体会員</u> 年額 一口 10,000円<br/> (2) 個人会員<br/> ア 一般 年額 一口 2,000円<br/> イ 学生 年額 一口 1,000円</p>  | <p>(会費)<br/> 第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。<br/> (1) 団体・<u>法人</u>会員 年額 一口 10,000円<br/> (2) 個人会員<br/> ア 一般 年額 一口 2,000円<br/> イ 学生 年額 一口 1,000円</p>   |
| <p>附 則<br/> この規約は、令和4年5月 日から施行する。</p>   |   |

## 船橋市国際交流協会規約（現行）

（名称）

第1条 この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）国際交流事業の実施
- （2）国際交流の啓発および普及
- （3）国際交流支援事業
- （4）国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
- （5）その他前条の目的を達成するために必要な事業

（構成）

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。

- （1）団体会員
- （2）個人会員
- ア 一般
- イ 学生

（会員資格の喪失）

第5条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。

- （1）退会したとき
- （2）死亡したとき
- （3）会員である団体が解散したとき
- （4）正当な理由なく会費を2年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
- （5）会の名誉を傷つけたとき

（役員）

第6条 協会に、次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 若干名
- （3）理事 50名以内（会長、副会長を含む。）
- （4）監事 2名

2 役員は任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

3 補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後も後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

（役員を選出）

第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。

3 監事は理事会において選出する。

(職務)

第8条 会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。

2 本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第9条 協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、毎事業年度1回以上会長が開催する。

2 総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。

3 総会において決議または承認する事項は、次のとおりとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 規約の変更

(4) 役員承認

(5) その他、会長が必要と認めた事項

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。

2 理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議をすることができる。

3 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 協会の運営に関する事

(2) 総会に付議する事項

(3) その他、会長が必要と認めた事項

(議事)

第12条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。

3 第10条第2項ただし書、及び、前条第2項ただし書により会議の招集ができないときは、書面または電磁的記録等の通信により議決の意思表示をした者を出席者とする。

(部会)

第13条 協会は、第3条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

(1) 国際化啓発・広報部会

(2) 交流・相互理解部会

(3) 外国人支援部会

2 部会には、部会長を置く。

3 部会長は、会長が任免する。

(運営会議)

第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。

2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。

(経費)

第15条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) 寄付金
- (4) その他の収入

(会費)

第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。

- (1) 団体・法人会員 年額 一口 10,000円
- (2) 個人会員
  - ア 一般 年額 一口 2,000円
  - イ 学生 年額 一口 1,000円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(決算)

第18条 会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。

(事務局)

第19条 協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。

- 2 事務局には、事務局長を置く。
- 3 事務局長は、会長が任免する。

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和62年8月25日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年6月3日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年8月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年7月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年5月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成13年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年5月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年5月14日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の船橋市国際交流協会規約第17条第2号の規定は、平成28年度以後の会費について適用し、平成27年度分までの会費については、なお従前の例による。

附 則

この規約は、平成28年5月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年5月16日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年8月17日から施行する。

## 船橋市国際交流協会規約（改正案）

（名称）

第1条 この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）国際交流事業の実施
- （2）国際交流の啓発および普及
- （3）国際交流支援事業
- （4）国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
- （5）その他前条の目的を達成するために必要な事業

（構成）

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。

- （1）団体会員
- （2）個人会員
- ア 一般
- イ 学生

（会員資格の喪失）

第5条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。

- （1）退会したとき
- （2）死亡したとき
- （3）会員である団体が解散したとき
- （4）正当な理由なく会費を2年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
- （5）会の名誉を傷つけたとき

（役員）

第6条 協会に、次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 若干名
- （3）理事 50名以内（会長、副会長を含む。）
- （4）監事 2名

2 役員は任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

3 補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後も後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

（役員を選出）

第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。ただし、任期満了前に理事が欠けて後任の理事を選出する場合には総会の承認は不要とする。

3 監事は理事会において選出し、会長が任命する。

(職務)

第8条 会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。

2 本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第9条 協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、毎事業年度1回以上会長が開催する。

2 総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。

3 総会において決議または承認する事項は、次のとおりとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 規約の変更

(4) 会長、副会長、理事の承認

(5) その他、会長が必要と認めた事項

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。

2 理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議をすることができる。

3 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 協会の運営に関すること

(2) 総会に付議する事項

(3) 会長、副会長、監事の選出

(4) その他、会長が必要と認めた事項

(議事)

第12条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。

3 第10条第2項ただし書、及び、前条第2項ただし書により会議の招集ができないときは、書面または電磁的記録等の通信により議決の意思表示をした者を出席者とする。

(部会)

第13条 協会は、第3条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

(1) 国際化啓発・広報部会

(2) 交流・相互理解部会

(3) 外国人支援部会

2 部会には、部会長を置く。

3 部会長は、会長が任免する。

(運営会議)

第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。

2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。

3 運営会議において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 協会の運営に関すること

(2) 理事会に付議する事項

(3) 理事の選出

(4) その他、会長が必要と認めた事項

(経費)

第15条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

(1) 会費

(2) 補助金

(3) 寄付金

(4) その他の収入

(会費)

第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。

(1) 団体会員 年額 一口 10,000円

(2) 個人会員

ア 一般 年額 一口 2,000円

イ 学生 年額 一口 1,000円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(決算)

第18条 会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。

(事務局)

第19条 協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。

2 事務局には、事務局長を置く。

3 事務局長は、会長が任免する。

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和62年8月25日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年6月3日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年8月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年7月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年5月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成13年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年5月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年5月14日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の船橋市国際交流協会規約第17条第2号の規定は、平成28年度以後の会費について適用し、平成27年度分までの会費については、なお従前の例による。

附 則

この規約は、平成28年5月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年5月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年5月16日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年8月17日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年5月 日から施行する。

## 第6号議案

### 令和4・5年度理事の承認について

任期満了に伴い、協会規約第7条第2項に基づき令和4年4月11日の運営会議において以下のとおり理事を選出いたしましたので、承認を求めます。

#### <参考> (承認後)

| 船橋市国際交流協会理事名簿 |                   |        |    |                       |        |
|---------------|-------------------|--------|----|-----------------------|--------|
| 職名            | 団体名               | 氏名     | 職名 | 団体名                   | 氏名     |
| 理事            | 船橋商工会議所           | 澤井 誠治  | 理事 | 国際ソロプチミスト船橋           | 田中 恭子  |
| 理事            | 船橋商工会議所国際交流委員会    | 小田原 隆泰 | 理事 | 千葉県日独協会               | 須古 正恒  |
| 理事            | 公益社団法人 船橋青年会議所    | 原島 庸高  | 理事 | 船橋市自治会連合協議会           | 吉田 壽一  |
| 理事            | 船橋ロータリークラブ        | 松本 和城  | 理事 | 船橋市商店会連合会             | 鎌倉 龍男  |
| 理事            | 船橋西ロータリークラブ       | 嘉規 洋   | 理事 | 船橋大型店連絡協議会            | 浦崎 大   |
| 理事            | 船橋東ロータリークラブ       | 大原 俊弘  | 理事 | 船橋重陽気功協会              | 荒谷 美枝子 |
| 理事            | 船橋南ロータリークラブ       | 徳永 幸生  | 理事 | 有限会社 東魁楼              | 脇田 重実  |
| 理事            | 船橋みなとロータリークラブ     | 板橋 良夫  | 理事 | フォレスト                 | 上原 幸子  |
| 理事            | 船橋中央ライオンズクラブ      | 松山 典夫  | 理事 | 協会個人会員                | 野上 紘子  |
| 理事            | 船橋東ライオンズクラブ       | 山下 倫彦  | 理事 | 協会個人会員                | 渡邊 千代美 |
| 理事            | 船橋北ライオンズクラブ       | 山内 豊彦  | 理事 | 千葉県弁護士会外国人の権利委員会所属弁護士 | 中村 亮   |
| 理事            | 船橋ハイワードフレンドシップクラブ | 梁瀬 厚子  | 理事 | 千葉県行政書士会葛南支部所属行政書士    | 須藤 哲哉  |
| 理事            | 船橋市少年少女団体連絡協議会    | 黒坂 典雄  | 理事 | 船橋市市長公室長              | 田中 浩二  |

## 第7号議案

### 令和4・5年度会長及び副会長の承認について

任期満了に伴い、協会規約第7条第1項に基づき令和4年4月20日の理事会において以下のとおり会長及び副会長を選出いたしましたので、承認を求めます。

#### <令和4・5年度 会長及び副会長> (承認後)

| 職名  | 氏名     |
|-----|--------|
| 会長  | 嘉規 洋   |
| 副会長 | 小田原 隆泰 |
| 副会長 | 片桐 卓   |
| 副会長 | 田邊 厚志  |

任期：令和6年5月まで

#### (参考)

### 令和4・5年度監事の選出について

任期満了に伴い、協会規約第7条第3項に基づき令和4年4月20日の理事会において以下のとおり監事2名が選出されております。

#### <令和4・5年度 監事>

| 職名 | 氏名    |
|----|-------|
| 監事 | 小原 智  |
| 監事 | 相川 和永 |

任期：令和6年5月まで

